

運輸安全マネジメントに対する取り組みについて

1. 輸送の安全に関する基本方針

大分交通グループの平成 30 年度の行動指針は「お客様第一と安全第一の徹底」とし、経営トップ以下全従業員で ①安全はすべてに優先 ②法令や規則の遵守 ③継続的な安全管理体制の改善 に努めて参ります。

2. 輸送の安全に関する目標

- (1) 平成 29 年度中の重大事故件数
自動車事故報告規則第 2 条に規定する重大交通事故の発生はありませんでした。
- (2) 行政処分
平成 29 年度中、行政処分及び行政処分該当事案の発生はありませんでした。
- (3) 平成 30 年度の事故抑止目標（交通事故件数）※事故件数は有責事故(加害事故)発生件数としています。

	平成 29 年度		平成 30 年度	営業所毎の目標件数
	目標	実績	目標	
大交北部バス(株)	5 件以内	13 件	9 件以内	中津(営):7 件, 高田(営):1 件, 安心院(営):1 件
国東観光バス(株)	1 件以内	4 件	2 件以内	杵築(営):1 件, 国東(営):1 件
玖珠観光バス(株)	1 件以内	5 件	1 件以内	玖珠(営):1 件

3. 輸送の安全に関する組織体制

当社における組織体制は別表のとおりです。

4. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 法令の遵守
道路運送法、道路交通法等の関係法令や法定速度を遵守し、安心・安全輸送に努めます。
- (2) 車内事故の防止
運転技術と車内マイクを活用した補助案内の進歩向上を図るとともに、バス車内での着席確認を徹底することにより、車内事故の防止に努めます。
- (3) 教育訓練車での運転技術トレーニングの実施
専用の教育訓練車を使用し車両感覚や走行時の見落としを再確認するなど、運転技術上達のためのトレーニングを実施し、乗務員の安全意識向上を図ります。
- (4) ドライブレコーダーの映像を使用した危険予知トレーニング(KYT)の実施
自社のドライブレコーダー映像を使用した KYT の充実を図ります。
- (5) 事故およびヒヤリ・ハット情報の活用
事故やヒヤリ・ハット情報を分析及び整理し有効活用することにより、事故の未然防止に努めます。
- (6) 乗務中におけるスマートフォン等の使用根絶
バス乗務中における携帯電話、スマートフォン、タブレットの使用根絶を図ります。
- (7) 安全標語の活用
乗務員より募集した安全標語を周知することで事故防止に努めます。
「その一瞬 後悔するより 再確認」
- (8) 飲酒運転の根絶
飲酒運転の根絶を図ります。

5. 輸送の安全に関する教育・研修計画

- (1) 年 1 回、経営トップから全従業員に対し、安全方針の周知を図ることを目的とした「安全推進決起大会」を開催します。
- (2) 月 1 回、グループ会社の社長、各社の統括安全管理者、さらには各営業所の所長が一同に会する「事故防止対策 3 社会議」を開催し、輸送の安全の確保に必要な情報を共有し安全対策に取り組みます。
- (3) 年 3 回、全従業員を対象とした運輸安全マネジメントに関わる「全員集会」を開催し、事故防止や安全に係る教育を実施するとともに、従業員と意見交換を行うことで現場の顕在的・潜在的課題の把握に努めます。

6. 安全統括管理者

大交北部バス(株)常務取締役、国東観光バス(株)専務取締役、玖珠観光バス(株)常務取締役

7. 安全管理規定

安全管理規定は別添「安全管理規定」のとおりです。

以上